

社協名	食事サービス（配食）																										
	対象			実施回数（配食時間：朝・昼・夜）							利用者負担金		調理			訪問者				財源							
	高齢者	障害者	その他	毎日	週1回	月1回	月2回以上	年1回	年2回以上	その他	1食（円）	ボランティアグループ	業者	その他	ボランティア	民生委員	福祉推進員	児童・生徒	その他	行政補助金	行政受託費	会費	基金	寄付金	共同募金配分金	その他	
金沢市																											
七尾市	○					昼					150～300	○	民生委員、福祉推進員、ボランティアグループ		○	○	○									○	利用料
小松市	○	○				夜					400	○	民生委員		○	○				○						○	利用料
輪島市	○									昼	0	○	民生委員、福祉推進員		○	○	○			○						○	
珠洲市																											
加賀市																											
羽咋市	○	○								昼	0～500		○		○	○	○	○								○	利用料、民児協活動費
かほく市																											
白山市	○ 地域限定									昼・夜	250	○	○		○	○	○			○							利用料
能美市	○	○	○			夜				高齢者：200 子育て：2食目まで250 3食目350			社会福祉法人(4法人)		○	○	○	主任児童委員	○							○	利用料
野々市市																											
川北町																											
津幡町																											
内灘町																											
志賀町																											
宝達志水町																											
中能登町	○									昼	0	○	民生委員		○											民児協活動費	
穴水町	○									昼	0		社会福祉法人(6法人)		○	○										社会福祉法人自主財源と社会福祉法人連絡会事務費	
能登町	○									昼	0	○	民生委員		○	○	○				○	○					
実施社協	9	3	1	0	0	1	2	1	3	2		5	3	7	7	9	6	2	1	4	0	1	1	0	5	7	